

ためます

排水管や溜 桧がつかまらないよう点検・清掃して下さい

- 宅地内の排水設備(排水管や桧など)は私有財産になりますので、維持管理は申請者で行っていただく必要があります。
- 台所では、野菜くずやご飯の残り、天ぷら油やサラダ油などの食用油を直接、流さないようにしましょう。廃食用油は市販の油凝固剤で固めるか、牛乳などの紙パックに新聞紙などを詰め冷ました油を染み込ませ可燃ごみとして処理しましょう。飯塚市では、市内の家庭から出る廃食用油を可能な限り回収しています。ご協力をお願いします。(飯塚市 HP;廃食用油の回収方法参照)
- 水洗トイレでは、トイレトーパー以外の紙(ティッシュも水に溶けないので含む)、異物を流さないようにしましょう。
- 溜桧の清掃は定期的! トイレ汚水以外の雑排水は溜桧に集められます。溜桧の清掃をしないとつまりの原因となります。特にキッチンやお風呂からの排水は、年に2~3回程度定期的に清掃をしましょう。
- 写真の白いよごれが、油が冷えて固まったものです。たまじゃくしなどですくって新聞紙等に包んで可燃ゴミで捨ててください。

① 清掃前の溜桧



② 清掃後の溜桧

